

## どんど焼き

1月9日、宮上・葛川自治会で合同のどんど焼きが行われました。

どんど焼きは、昔「せいとばれえ」などと呼ばれていました。

正月4日頃から、子どもたちが道祖神のそばに藁で掘立小屋（お仮屋）を作ってその中で遊び、夜になると仮面をかぶって氏子の家を回って餅や銭をもらいました。1月14日になると小屋を壊し、各家から集めた神棚のお札や正月飾りと一緒に燃やし、その火でだんごを焼いたり書き初めを燃やしました。このだんごを食べると一年中風邪をひかずに過ごすといわれ、また、書き初めを燃やしたものが高く舞い上がるほど書道が上手になると言われています。

このような伝統的な行事をいつまでも守っていききたいものです。



# 公共施設の使用料および 減免措置を見直します

広報なかい1月1日号で概要をお伝えしました「公共施設の使用料および減免措置の見直し」について、詳しくお知らせします。



## ●見直しの必要性

本町の公共施設の施設使用料は、維持管理費や近隣市町の類似施設の状態などを勘案して施設ごとに設定しており、減免措置については、施設の設置目的や使用用途を踏まえ設定しています。これまで施設使用料は、消費税相当額に係る改定を除けば、施設設置当初から使用料の改定をしていないか、改定をしても相当の期間が経過している

状況です。また、減免措置制度の運用については、中央公園などの一部を除いて、無料で施設が利用できる状況です。

これらの状況に加え、第五次中井町行政改革大綱では、使用料や手数料などの公共料金については、受益者負担の原則に基づき、公共施設を利用する人も利用しない人も不公平感のない適正な負担に配慮した料金体系を構築することとしていることから、公共施設の施設使用料および減免措置の見直しを行うこととしました。

### 【対象施設】

- ・農村環境改善センター
- ・総合グラウンド
- （運動場・テニスコート）
- ・境グリーンテックパーク
- ・境コミュニティセンター
- ・井ノ口公民館
- ・保健福祉センター
- ・中央公園（野球場・多目的広場・パークゴルフ場）

## ●施設使用料の算定方法

施設使用料を設定する際には、「受益者負担の原則」と「公平性・公正性の確保」および町民や施設利用者の理解が得られる合理的かつ適正な設定が必要になることから、原価のあり方や受益者負担割合などについて整理を行い、施設使用料を設定する際の基準となる額（施設使用料設定基準額）を次のとおり算定することとしました。

### 施設使用料設定基準額

#### Ⅱ 原価×性質別受益者負担割合

#### ① 原価の考え方

公共施設の利用に伴う経費には、土地の取得や建物の建設に係る投資的経費と施設の維持管理・運営に係る経常的経費があります。公共施設は、それぞれ目的をもって設置されたものであり、町民誰もが利用する機会を有し、受益者となりえることから、投資的経費については公費負担とし、経常的経費については受益者負担を求める原価としました。

#### 原価に算入する経費

#### （原価の基礎となる経費）

- ・人件費 施設の維持管理・貸出業務に要する人件費
- ・維持管理費 光熱水費、消耗品費、委託料、修繕料など

#### ② 性質別受益者負担割合の考え方

公共施設は、道路・公園・福祉施設などのように、市場原理により民間からのサービスが提供されにくい施設から、野球場・プール・テニスコートなどの民間においても同様のサービスが提供可能な施設まで幅広くあります。

そのため施設使用料は、一律に受益者負担を求めるのではなく、設置目的やサービスの内容などから「公共性・公益性の高さ（市場性）」や「日常生活における必要性（必需性）」など性質別に分類し、各分類に応じた受益者負担割合を設定しました。

## ●施設使用料の改定に係る 激変緩和措置等

#### ① 施設使用料の改定限度額

施設使用料の見直しにあたり、利用者に過度の負担が生じることがないよう、改定後の施設使用料は現行の1.5倍を超えない額としました。

#### ② 施設使用料の調整

算定された額が現行の施設使用料より増額となり、大幅な施設使用料の低下を招く恐れがある場合や、低額となることで民間や近隣自治体の類似する施設の算定金額と均衡を欠く場合は、改定額を調整することとしました。

# 施設別使用料一覧

| 施 設 名 称     |                                  | 施設使用者の区分等   |             | 施設使用料    |          |
|-------------|----------------------------------|-------------|-------------|----------|----------|
|             |                                  | 対 象         | 利用時間        | 現行使用料    | 改定使用料    |
| 中 央 公 園     | 野 球 場                            | 中学生・小学生(町内) |             | 1,020円/時 | 1,530円/時 |
|             |                                  | 中学生・小学生(町外) |             | 2,050円/時 | 3,070円/時 |
|             |                                  | 高校生(町内)     |             | 1,540円/時 | 2,310円/時 |
|             |                                  | 高校生(町外)     |             | 3,080円/時 | 4,620円/時 |
|             |                                  | 社会人・大学生(町内) |             | 3,080円/時 | 3,850円/時 |
|             |                                  | 社会人・大学生(町外) |             | 5,140円/時 | 7,710円/時 |
|             |                                  | 職業人         |             | 5,140円/時 | 7,710円/時 |
|             | 野球場(附属施設)                        | 照明施設(全点灯)   |             | 5,140円/時 | 7,710円/時 |
|             |                                  | 照明施設(2/3点灯) |             | 3,080円/時 | 4,620円/時 |
| 境コミュニティセンター | 生涯学習室<br>調理実習室<br>和 室 1<br>和 室 2 | 町内在住者       | 9:00~17:00  | 210円/時   | 170円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 320円/時   |          |
|             |                                  | 町外在住者       | 9:00~17:00  | 320円/時   | 270円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 和室1・2                            | 町内在住者       | 9:00~17:00  | 320円/時   | 270円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             |                                  | 町外在住者       | 9:00~17:00  | 540円/時   | 440円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 860円/時   |          |
| 農村環境改善センター  | 多目的ホール<br>(ステージ含む)               |             | 9:00~17:00  | 540円/時   | 700円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 1,080円/時 |          |
|             | 相談室(1階和室)<br>研修室(2階和室)           |             | 9:00~17:00  | 320円/回   | 110円/回   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/回   |          |
|             | 研 修 室 1                          |             | 9:00~17:00  | 320円/時   | 100円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 研 修 室 2                          |             | 9:00~17:00  | 320円/時   | 150円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 研修室1・2                           |             | 9:00~17:00  | 640円/時   | 250円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 1,080円/時 |          |
| 井ノ口公民館      | 音 楽 室                            |             | 9:00~17:00  | 320円/時   | 170円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 調理実習室                            |             | 9:00~17:00  | 320円/時   | 220円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 工 芸 室                            |             | 9:00~17:00  | 320円/時   | 150円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 研 修 室 1<br>研 修 室 2               |             | 9:00~17:00  | 320円/時   | 110円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/時   |          |
|             | 研修室1・2                           |             | 9:00~17:00  | 640円/時   | 220円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 1,080円/時 |          |
|             | 和 室・茶 室                          |             | 9:00~17:00  | 320円/回   | 210円/回   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 540円/回   |          |
|             | 講 堂                              |             | 9:00~17:00  | 540円/時   | 830円/時   |
|             |                                  |             | 17:00~22:00 | 1,080円/時 |          |

※対象施設のうち、使用料の改定を行わなかった次の施設については、一覧に掲載していません。

中央公園多目的広場・パークゴルフ場、総合グラウンド運動場・テニスコート、境グリーンテクパーク

## ●施設使用料の減免措置

施設使用料の減額および免除制度の適用は、受益者負担の原則の特例措置として位置付け、公平性・公正性の確保を図るため、各施設共通の減免措置となります。

### ①免除

・国または地方公共団体が公共目的に使用する場合

### ②75%減額

・町内の自治会が主催事業に使用する場合

・町内の財政援助団体が主催事業に使用する場合

### ③50%減額

・町内の公共的団体が公共的目的に使用する場合

### ④25%減額

・町が後援または共催する事業で使用する場合

・町長が必要と認める場合

## ●その他

① 4月1日以降の使用に係る使用料から適用となります。

② 学校施設の開放に係る施設使用料について、学校施設は学校が利用しない時間に限り使用できる施設であり、広く町民の方が利用できる施設として設置され、他の公共施設とは性質が異なることから、引き続き無料利用施設としました。

③ 保健福祉センターについては、施設の性質から無料利用施設としました。

④ 児童館については、施設の利用形態および利用状況などを勘案し、4月1日から地域集会施設（無料利用施設）として管理することになりました。

## 問 合 せ

### ① 全般的なこと

総務課 ☎(81)1111

### ② 各施設に関すること

- ・農村環境改善センター
- ・総合グラウンド（運動場・テニスコート）
- ・境グリーンテックパーク
- ・境コミュニティセンター
- ・井ノ口公民館
- ・保健福祉センター
- ・中央公園（野球場・多目的広場・パークゴルフ場）

教育課 ☎(81)3906

地域支援課 ☎(81)3907

井ノ口公民館 ☎(81)3311

福祉課 ☎(81)5548

まち整備課 ☎(81)3901

## 町の文化財あれこれ

### 二つの墓石、安寿寺について

No.15

五所八幡宮に明治初年まで安寿寺という別当寺がありました。安寿寺の第一世は、雑色子ノ神社の槐の木伝説で知られる比叡山の僧義円となつています。その安寿寺は創建時から三度ほど寺の場所が変わつたと伝えられています。創建時は、久所の貴舟山、二度目が今の宮の鐘楼堂付近、三度目が社務所周辺といわれています。現在、その三力所には寺跡の証となるものが遺つていません。（貴舟山には寺跡といわれる中腹に山ノ神が一基祀られています）

宮の歴史を知る上で大事な寺跡ですが、幸いかつての寺跡といわれる付近に遺されていた墓石で、今は他の墓地に移されている二つの墓石から、往時そこに安寿寺が在ったことが推察できます。

一つ目の墓石は、五所宮自治会館近くの佐藤家の旧墓地に安置されている八基の五輪塔で、この五輪塔は以前貴舟下の佐藤家の田の畦に祀られていたものを、この墓地に移したといわれています。いつの時代か貴舟山の寺跡にあったものが地震か台風などで山が崩れ、その時下の田に落ちたのではないかと推察されています。その五輪塔群の中の一基の地輪に「了海法印□□



安寿寺十六世の文字が刻まれています。この「安寿寺」の文字が貴舟山に寺があつたことの証となっています。（なお、町誌などでは了海を十五世としています）

もう一つの墓石は、数年前、鐘楼堂南麓の傾斜地に埋まっていた自然石の墓石で、今は宮裏の安寿寺墓地に安置されています。墓石には、「寛政十二庚申歳大阿闍梨法印寂勇十一月二十八日」と刻まれています。寂勇は十九世で、田中自治会の天王社（現津島神社）の寛政元年（1789）の棟札、久所自治会の天王社（現津島神社）の安永二年（1773）の棟札に寂勇の名が記されています。この墓石によつて、この時期に安寿寺が鐘楼堂付近にあり、各地区の天王社造立に別当として関わっていたことが分かります。安寿寺の歴代僧の墓で、寛保元年（1741）、貴舟山から今の宮の地に安寿寺を移し、平塚市土屋の大乗院の門徒から末院になつた時の講貫法印の墓石がまだ見つかつていません。今後発見されることが期待されます。



（文化財保護委員 石黒）

# 誰もが安心して暮らせるまちへ

## ～ 障害者差別解消法が施行されます ～

障がいがある人もない人も、誰もが同じように学び、働き、暮らす権利を持っています。しかし、障がいに関する理解が十分でないことから、現在も障がいのある人に対する差別や偏見が存在しています。

このような障がいを理由とした差別をなくすため、4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されます。

### 障害者差別解消法って？

障害者差別解消法は、障がいの有無にかかわらず、すべての人が共に生きる社会をつくるために定められた法律です。具体的には、障がいのある人への「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」を禁止することを定めています。

#### 不当な差別的取り扱い

正当な理由がないのに、障がいを理由としたサービスの提供などの拒否、制限、または、障がいのない人にはつけないような条件をつけたりすることです。

例えば、車いすを利用しているという理由で飲食店への入店を断ったり、障がいがあるからといってアパートを貸さないなどです。

ただし、これらの行為が正当でやむを得ないときは差別的取り扱いにならないこともあります。

#### 合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があったにもかかわらず、その障がいに合った工夫などをしないことです。

例えば、障がいのある人の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段で対応せず、聴覚障がいのある人に声だけで話したり、知的障がいのある人に難しい言葉で説明することなどです。

### 日々の生活ではどのようなことをすればいいの？

障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者を対象とした法律で、一般の人の個人的な関係において法律の違反を罰したり、義務を課すものではありません。しかし、誰もが安心して暮らせるまちの実現には、障がいへの理解を深めることやお互いに助け合うことが大切です。

現在、日本では障がいのある人の権利を守るため、次の法律が制定・施行されています。

#### 障害者権利条約

障がいのある人の権利を保障するために、国が守るべき義務を定めています。

#### 障害者基本法

障がいのある人の自立および社会参加の支援、障がいのある人に対する差別の禁止などを定めています。

#### 障害者雇用均等法

雇用分野における障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮を行うこと、障がいのある人を一定割合雇用することを義務付けています。

#### 障害者総合支援法

障がいの有無にかかわらず、相互の人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現のため、必要な福祉サービスなどによってそれに寄与することを目的としています。

#### 障害者虐待防止法

障がいのある人に対する虐待行為の禁止、障がいのある人への虐待の予防および通報義務が定められています。もし、障がいのある人への虐待を発見した時は、速やかに障害者虐待防止センター（福祉課に設置）に通報しなければなりません。

#### 成年後見制度

判断能力が低いなどの障がいのある人が、親や親族を失った場合、その人の財産を守り、尊厳のある生活を維持していくため、本人に代わって財産を管理したり、契約行為を行う支援者を選ぶ制度です。

問合せ

福祉課 福祉班 ☎(81)5548

# 賀詞交歓会・表彰式

1月4日、賀詞交歓会が農村環境改善センターで開催され、町政の発展に貢献された方々の表彰式が併せて行われました。被表彰者は、次のとおりです。（敬称略）



**相原 啓一**  
町議会議員  
4期16年  
うち議長2年



**植木 清八**  
町議会議員  
4期16年  
監査委員



**武井 一夫**  
町議会議員  
3期12年  
うち議長2年



**早野 茂**  
副町長  
3期8年3カ月

## 一般表彰

**重田 明夫**

教育委員会委員  
2期8年  
うち委員長4年

**藤井 厚子**

中村小・中井中  
薬剤師39年  
井ノ口小薬剤師8年

**関野 一男**

町交通指導隊16年  
うち副隊長6年

**坪井 明美**

町交通指導隊12年  
うち副隊長4年



今年はなかまるも来場者をお迎えしました

# 消防出初式

1月9日、中央公園で新春恒例の消防出初式を挙行し、町消防団員による消防操法、一斉放水などが披露されました。また、永年にわたり消防団活動に従事された方の表彰式も併せて行われました。被表彰者は次のとおりです。

## ■神奈川県知事表彰

永年勤続表彰20年  
第5分団 副分団長 早田 誠

## ■神奈川県消防協会会長表彰

功績章  
前第5分団 分団長 松本裕一  
前第6分団 分団長 高橋竜浩  
勤続章20年  
第5分団 副分団長 早田 誠

## ■神奈川県消防協会足柄上支部長表彰

功績章  
第1分団 分団長 岸 輝男

## ■中井町長表彰

永年勤続表彰20年  
第7分団 団 長 大川保明  
団 員 大原俊彦  
永年勤続表彰15年  
第1分団 分団長 岸 輝男  
第1分団 副分団長 杉崎 智  
第3分団 団 員 城所三喜男  
第4分団 副分団長 相原 浩

## ■中井町消防団長表彰

### 優良分団表彰

第3分団・第5分団

### 優良団員表彰

第1分団 団 員 宮 愛久  
第2分団 機械班長 武井重幸  
第3分団 庶務班長 小島隆彰  
第4分団 機械班長 井上洋一  
第5分団 機械班長 井桁崇雄  
第6分団 庶務班長 根井秀介  
第7分団 機械班長 佐々木利宏



第3分団によるポンプ車操法

## スポーツ

### 湘南造園カップ パークゴルフ大会

第1回湘南造園カップパークゴルフ大会を下記のとおり開催します。  
日頃の成果を思う存分発揮してください。

時 2月25日(木) 9:00~13:00

受付8:00 開会式8:30

場 中央公園パークゴルフ場

内容 / ・男女別、36ホールストロークプレー。

- ・大会は、日本パークゴルフ協会(NPGA)の規則により行います。
- ・同順位の場合は、優勝~5位までプレーオフ。
- ・参加賞、ホールインワン賞(全ホール対象)、ラッキー賞あり。

定員 / 120人(先着順)

参加費 / 1,500円

申 2月2日(火)~14日(日)までに、参加する本人がパークゴルフ場で申し込みを行ってください。

問 中井中央公園管理事務所

㊟ (81) 3893・3894

### 第70回 足柄上地区一周 駅伝競走大会

毎年恒例の「足柄上地区一周駅伝競走大会」が開催されます。

前大会では、14チームが出場し、4位入賞を果たした中井町チームですが、今年は、チームワークと攻めの走り<sup>たすき</sup>で襷をつなぎ、3位入賞を目指して頑張りますので、温かいご声援をお願いします。

時 2月28日(日) 9:00スタート

#### ○各中継所の通過予定時刻

| 区   | 中 継 所          | 通過予定時刻 |
|-----|----------------|--------|
| 1区  | 足柄上合同庁舎グラウンド横  | 9:00   |
| 2区  | 山北駅前           | 9:25   |
| 3区  | 三菱ガス化学前        | 9:34   |
| 4区  | 下関本            | 9:46   |
| 5区  | 松田中学校前         | 10:05  |
| 6区  | 大井町山田総合グラウンド入口 | 10:24  |
| 7区  | 中井町役場前         | 10:42  |
| ゴール | 足柄上合同庁舎グラウンド横  | 11:23  |

問 地域支援課協働推進班

㊟ (81) 3907

### 第42回 中井町健康マラソン大会

ご家族・お仲間で、楽しく体力づくりをしませんか。どうぞ気軽にご参加ください。

時 3月6日(日) 受付8:30~8:50

開会式8:50~ 発走9:15~

※受付時間終了後、5,000m出場者については10:00まで本部テントにおいて受付可能とします。

※発走時間は、種目により異なります。

※雨天中止(中止の場合は7:30に防災行政無線で放送します)

場 中央公園多目的広場(集合)

コース / 中央公園内および周辺

種目 /

#### 【ファミリーの部】

参加者全員になかまるグッズプレゼント

①1,100m(未就学児とその保護者)

9:15スタート

②1,500m(小学生とその保護者)

9:35スタート

#### 【個人の部】

各種目1位の方に、もち米(約2.5kg)贈呈

③1,500m(小学1~3年生)

9:55スタート

④1,500m(小学4~6年生、中学生以上の女性) 10:15スタート

⑤3,000m(小学5~6年生、中学生以上の) 10:35スタート

⑥5,000m(中学生以上)

11:05スタート

参加資格 / 健康な方

※未成年の参加には、保護者の承諾が必要になります。

申 2月19日(金)までに、町内の園児、小・中学生は、在籍する園・学校へ、町外の園児、小・中学生、一般の方は、下記へお申し込みください。

問 地域支援課協働推進班

㊟ (81) 3907

### 平成28年度 第10回神奈川県障害者スポーツ大会

神奈川県障害者スポーツ大会の出場選手を募集します。各競技会の申込期限までに福祉課へお申し込みください。

対象者 / 町内在住の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方で、

平成28年4月1日時点で13歳以上の方。

※手帳をお持ちの方でも、参加資格に該当しない場合があります。

#### 【競技日程】

| 開催日      | 競技会名              | 会場                        | 申込期限     |
|----------|-------------------|---------------------------|----------|
| 4月17日(日) | フライングディスク競技会      | 横須賀市不入斗公園陸上競技場            | 2月22日(月) |
| 4月24日(日) | ボウリング競技会(知的障害者)   | 湘南とうきゅうボウル                | 3月14日(月) |
| 4月24日(日) | アーチェリー競技会(身体障害者)  | 神奈川総合リハビリテーションセンターアーチェリー場 | 3月14日(月) |
| 5月15日(日) | 陸上競技会(知的障害者)      | 神奈川県立体育センター陸上競技場          | 3月7日(月)  |
| 5月29日(日) | 陸上競技会(身体障害者)      | 神奈川県立体育センター陸上競技場          | 3月22日(火) |
| 6月12日(日) | 卓球・サウンドテーブルテニス競技会 | 寒川総合体育館                   | 4月25日(月) |
| 7月3日(日)  | 水泳競技会             | さがみはらグリーンプール              | 5月16日(月) |

問 福祉課福祉班 ㊟ (81) 5548

内容／障がい者福祉関係施設および機関の概要・活動紹介。各施設等における障がい者の作品展示。  
平成27年度デザイン画コンクール表彰式および入賞作品展示。

費用／無料

問 自立サポートセンタースマイル

☎ (71) 0117

## 井ノ口公民館まつり



公民館で活動しているサークルの作品、芸能、音楽などの成果を発表します。おはなし会などもあります。どなたでも自由に見学できます。

時 2月21日(日) 9:50～15:00

場 井ノ口公民館

内容／①作品展示(陶芸、書道、レザークラフト、ハンドクラフト、パンフラワー、ステンドグラス、俳句、キルト、パッチワーク、フラワーアレンジメント、絵手紙、刺しゅう、いけばな、墨絵など)

②芸能発表(大正琴、ハーモニカ、太極拳、フラダンス、民謡、民謡、コーラス、楽器演奏など)

③茶道お点前披露

④本の読み聞かせ、紙芝居など

問 井ノ口公民館 ☎ (81) 3311

## わくわく&すくすくタイム 親子で楽しいリトミック

素敵なピアノの音に合わせて、親子で楽しく体を動かしましょう。季節を感じられる製作も行います。

時 3月4日(金) 10:00～11:00

場 子育て支援センター 1階ホール

対象／町内在住の2～3歳児とその保護者

定員／20組(先着順)

講師／一色 由利子 氏

費用／無料

問 2月4日(木) から

子育て支援センター ☎ (81) 3365へ。

## 木工体験教室「木琴づくり」

動物の形をした木琴を作ります。

時 3月6日(日)

①9:00～12:00 ②13:00～16:00

場 県立21世紀の森

対象・定員／小学3年生以上(保護者同伴) ①②各5組(抽選)

費用／2,000円

問 2月23日(火)(必着)までに、往復はがき・FAX・メールで、イベント名・開催日・参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を明記の上、下記へ。

問 県立21世紀の森管理事務所  
〒250-0131

南足柄市内山2870-5

☎ (72) 0404 FAX (72) 2882

✉ k21seiki@ak.wakwak.com

## 森あそび「森あそ感謝祭」

みんなで豪華ランチを作って食べよう。

時 3月12日(土) 10:00～15:00

場 足柄森林公園丸太の森

対象・定員／小学生30人(先着順)

費用／1,500円

(昼食代・保険代など)

持ち物／食器(皿・茶碗・コップ・箸など)・飲み物・軍手・汚れてもよい服装

問 2月28日(日)9:00から

足柄森林公園丸太の森

☎ (74) 4510へ。



## 広告

# 機能訓練型デイサービスでイキイキと！ 軽負荷の運動(パワーリハビリ)で介護予防・認知症予防!!

こんなことで悩んでいませんか？

- ・洗濯物を干したり取り込んだりが大変
- ・階段の上り下りがつらい
- ・買い物がおっくうになってきた

筋力の維持(パワーリハビリ)から筋力向上(包括的高齢者運動トレーニング)まで継続して行えます。

地域活動に参加したり、仲間とのつながりを取り戻し、今まで以上にイキイキと自分らしく「人生を謳歌」して頂けるようサポートします。

問合せ先：中井富士白苑 担当：廣澤・佐藤

☎ 0465-81-5888



## 募集

### 町営住宅の入居者

町内在住または在勤の方で、国税、地方税および公共料金に滞納がなく、現在住居に困窮している低所得者を対象に、町営住宅の入居者を募集します。

詳しくは福祉課窓口にて配布している募集のしおりをご覧ください。

募集戸数／1戸

申込受付期間／

2月15日(月)～2月29日(月)

(土日祝日を除く) 8:30～17:15

申込書配布期間／

2月1日(月)～29日(月)まで

入居予定日／4月28日(木)

【町営住宅概要】

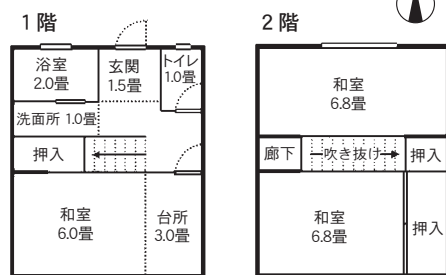
場所／比奈窪140

(子育て支援センターとなり)

構造等／簡易耐火構造2階建て

3K・昭和56年建築・駐車場なし

### 町営住宅間取り図



申 申込書に必要事項を記入し、申し込み内容に応じた書類を添付の上、申込受付期間内に、本人またはご家族の方が福祉課窓口へ提出してください。代理の方および郵送による提出は受け付けません。申込書等は福祉課窓口にて配布しています。

問 福祉課福祉班 ☎(81) 5548

### 自衛隊予備自衛官補

予備自衛官補とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

受験資格／

- ①一般：18歳以上34歳未満の者
- ②技能：18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)

受付期間／4月8日(金)まで

試験期日／

4月15日(金)～19日(火)のうち1日を予定

その他／受験、合格発表、入隊時期等についての詳細は、下記までお問い合わせください。

問 自衛隊神奈川地方協力本部  
小田原地域事務所  
☎(24) 3080



## 講座

### コンテナガーデン教室 「春の寄せ植え」

時 3月12日(土) 10:00～11:30  
受付9:30

場 中央公園(野球場会議室)

定員／10人(先着順)

費用／3,240円(税込) ※当日徴収  
内訳：プランターポット(35～40cm)  
培養土、鉢底ネット  
季節の草花(5～6)

その他、必要なものは用意します。

持ち物／持ち帰り用のビニールシート、新聞紙

※汚れてもよい服装でお越しください。

申 2月2日(火)～3月5日(土)までに電話またはメールで氏名・電話番号を下記へ。

問 中井中央公園管理事務所

☎(81) 3894

✉ nakai89@ceres.ocn.ne.jp



## 催し

### 「ちいき・ふくし博」 「デザイン画コンクール」

障がいのある方の地域生活活動など、障がい者福祉の理解と周知を図ることを目的に開催します。

時 2月15日(月)～19日(金)  
8:30～17:15

場 南足柄市役所1階アトリウム

## 広告



内科・循環器内科・小児科

# なかいファミリークリニック

休診日：日曜・祝日・土曜午後 往診：木曜午後

|               | 月 | 火 | 水 | 木  | 金 | 土 | 日 |
|---------------|---|---|---|----|---|---|---|
| 午前<br>9時～12時  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ／ |
| 午後<br>15時～18時 | ○ | ○ | ○ | 往診 | ○ | ／ | ／ |

TEL.0465-81-8822  
県道71号線中井電話局交差点すぐそば





## 相談

### 町長相談

時 2月16日(火) 9:00~11:00

場 役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 2月9日(火)までに

総務課管理班 ㊟(81) 1111へ。

### 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

時 2月29日(月) 9:30~11:30

場 井ノ口公民館音楽室

申問 2月22日(月)までに

総務課管理班 ㊟(81) 1111へ。

### 人権相談

時 2月29日(月)

① 9:30~11:30

場 保健福祉センター 3階工作室

② 13:30~15:30

場 井ノ口公民館音楽室

内容/人権擁護委員による人権相談

費用/無料

申 不要

問 福祉課福祉班 ㊟(81) 5548

### 教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

教育委員会とフリースクールが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を行い、一人ひとりの自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

時 2月6日(土) 13:00~16:30

受付12:30~16:00

場 県藤沢合同庁舎

(藤沢市鵜沼石上2-7-1)

JR線、小田急線「藤沢駅」南口から徒歩10分

内容/

- ・不登校経験者による座談会
- ・フリースクール等活動紹介
- ・個別相談会 ほか

費用/無料

申 不要。当日受付

問 神奈川県教育委員会教育局支援部  
子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ

㊟ 045(210) 8292(直通)

FAX045(210) 8937



## 健康

### ～たばこを卒業したい方へ～ 卒煙相談のお知らせ

卒煙にチャレンジしたい方を保健師が面談などによりサポートします。

時 2月から3カ月間

(土日祝日を除く8:30~17:15で、ご本人と相談により決定します)

場 保健福祉センター

内容/

・来庁による面談：初回・最終回の2回(呼気一酸化炭素濃度の測定など)

・電話などによる支援：4回程度

対象・定員/6カ月以内に禁煙したいと思っている方(概ね40~64歳の方) 先着2人

申問 2月12日(金)までに

健康課健康づくり班 ㊟(81) 5546へ。

### 女性の健康相談

時 3月4日(金) 9:30~11:30

場 県小田原保健福祉事務所足柄上センター 2階診察室

内容/女性を対象に、女性医師が健康に関する相談をお受けします。

相談医/女性医師

その他/予約制

申問 小田原保健福祉事務所足柄上センター保健福祉課

㊟(83) 5111 内線464へ。

### わかりやすい医学講話

時 3月5日(土) 14:00~

場 南足柄市文化会館大ホール

内容/「あなたの睡眠、大丈夫？」

～ちょっとこわい睡眠と病気の関係～

講師/内門 大丈氏

(湘南いなほクリニック院長、  
横浜市立大学医学部臨床準教授)

費用/無料

申 不要

問 足柄上医師会事務局 ㊟(83) 1800



## 案内

### 体育施設の利用者登録を

体育施設を利用するには、毎年度「団体登録」が必要です。

平成28年度に施設利用を希望される団体は、2月から登録の受付を開始しますので、団体登録申請書と利用者名簿を役場2階地域支援課窓口へご提出ください。

用紙は窓口に備え付けのほか、町ホームページからもダウンロードできます。

対象施設/学校体育館・運動場、  
総合グラウンド、テニスコート、  
境グリーンテックパーク

問 地域支援課協働推進班

㊟(81) 3907

### 空間放射線量測定結果

測定日 1月7日(木)

場所 中井町役場庁舎

測定値 0.024  $\mu\text{Sv/h}$

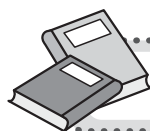
基準値 0.190  $\mu\text{Sv/h}$

問 環境経済課環境班 ㊟(81) 1115

### 飲料水水質検査結果

飲料水水質検査を1カ月に1回の頻度で実施しています。水質検査の結果は、町ホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班 ㊟(81) 3903



## 図書室だより

農村環境改善センター図書室 ☎ (81) 3906

今月の  
新着図書

たんぼぼ団地

(重松 清)



元子役の映画監督 小松は、かつて出演したドラマのロケ地だった団地の取り壊しと、団地に最後の一夜を咲かせるため「たんぼぼプロジェクト」が立ち上がったことを知る。その代表者は初恋の相手、成瀬由美子だった。少年ドラマ、ガリ版、初恋— あの頃を信じる思いが、奇跡を起こす。

### ◆一般書◆

- ・天下人の茶 (伊東 潤)
- ・坂の途中の家 (角田 光代)
- ・決定版 家庭大工マニュアル (西沢 正和)

### ◆児童書◆

- ・木いちごつみ (作:きしだえりこ/絵:やまわきゆりこ)
- ・もしも日本人がみんな米つぶだったら (作:山口タオ/絵:津川シンスケ)
- ・ひとりぼっちのペロニカ (ロジャー デュボアザン)

井ノ口公民館図書室 ☎ (81) 3311



今月の  
新着図書

江ノ島西浦写真館

(三上 延)



館主の死により幕を閉じた江ノ島西浦写真館。遺品整理のため写真館を訪れた孫の繭は、注文したまま受け取りにこない「未渡し写真」を見つけ、写真の謎を解き注文主に返していくが…。写真に秘められた切なさを描く青春ミステリ。

### ◆一般書◆

- ・真実の10メートル手前 (米澤 穂信)
- ・楽に生きるための人生相談 (美輪 明宏)
- ・平成の家族と食 (品田 知美)

### ◆児童書◆

- ・ゆきだるまうさぎ (作:田中てるみ/絵:えがしらみちこ)
- ・もう、ねるんだってば! (作:ジョリ・ジョン/絵:ベンジ・デイヴィス)
- ・大村智ものがたり 苦しい道こそ楽しい人生 (馬場 錬成)

## みんなあつまれ!「おはなし会」

楽しい紙芝居や読み聞かせ、折り紙で遊びます。

日時 2月21日(日) 10:20~11:00

場所 井ノ口公民館 図書室

活動団体 おはなしたまてばこ



## 俳句

## 俳句

俳句・短歌 募集

作品(漢字にはふりがな)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。

企画課政策班 ☎ (81) 1112

初詣で無神論者の手が痒い

長谷川昭放

鈍行で今年こそ行く八十路坂

早野光村子

初御空悠然と飛ぶ大鴉

池田ミツ子

見馴れたる同じ富士あり去年今年

笹尾雅美

雪やんで茅ぶき里の雪あかり

平澤節子

鳥追いて枯野に孫の歓喜かな

城所孝子

里山を一つ越したる初日かな

石黒雅風

宝くじ数字一つで明と暗

岩谷五輪

冬の灯の点ける点けぬを迷ふとき

水島すすむ

初明り重油満載操舵室

八木和子

初明り今年こそはと句の句う

杉山晩節

## 短歌

山寺とおぼしきあたり初明り

尾崎竹詩

ロウバイの甘い香り物思う

松本幸子

うかららの名を書き入れる祝い著  
今年も夫の御用納めに

新谷美千代

百才は新春<sup>はる</sup>なりても部屋にゐて  
「歌って暮らせば」の読みかけを読む

舟川春子

晴れ渡る空にかすかな音のして  
飛行機雲の幾すじ残る

石田好江

老ゆるとは淋しきものよと言ひるしを  
沁みて思ひゆ姉もまた逝く

池谷久子



## 12/5 富士山火山合同防災訓練

古怒田地区を対象に、県との合同により富士山火山合同防災訓練を実施しました。

訓練では、富士山火山防災協議会が作成した富士山火山防災マップを使用し、富士山噴火に伴う危険性や避難時の注意点を説明したほか、広域避難所である中村小学校で、神奈川県温泉地学研究所による防災講習会、小田原市消防本部による救急救助講習会を行いました。



カメラリポート



防災マップを手に、説明を受ける訓練参加者

## 12/25 鈴鹿サーキットで開催のエネ1グランプリで2位

中学生の富澤 萌衣 さん（境）が、鈴鹿サーキットで開催されたエネ1グランプリに参加し、中学生の部で2位という好成績を収めました。

エネ1グランプリは、充電式単三電池40本を動力源とした次世代エネルギーカーイベントで、富澤さんは、手作りの電動バイクによる60分耐久走行に中学生チーム「JSガールズ」として参加。

トロフィーを持参し、町長に喜びの報告をしてくださいました。



富澤さん（写真左）とチームメイトの諸星さん（写真右）

## 1/10 大人のつどい

農村環境改善センターにおいて「大人のつどい」が開催されました。

はたちの声では、警察官として採用が決まっている関野 海 さんが、女手一つで育ててくれた母親に感謝の気持ちを伝えるなど心温まる式となりました。

今年は男性49人、女性60人、合計109人が新成人となります。



## 自衛隊への協力認められ感謝状

尾上 孝 さん（宮上）

尾上 孝 さん（宮上）が、自衛隊神奈川地方協力本部長より感謝状を受けました。

尾上さんは、1999年に有志で中井町自衛隊協力会を発足、自衛隊の募集活動などに協力しており、その功績が認められました。

会の発足当時より副会長に就任、昨年より三代目の会長として100人の会員をまとめています。

「東日本大震災のような大きな災害がいつ起きるかわからない。日頃から自衛隊に協力することで、災害時には行政だけではなく、自分たちが自衛隊とのパイプ役となって町を守りたい」と語ってくださいました。



### 人口の動き

|     |         |    |     |
|-----|---------|----|-----|
| 男   | 4,828人  | 転入 | 46人 |
| 女   | 4,827人  | 転出 | 29人 |
| 人口  | 9,655人  | 出生 | 3人  |
| 世帯数 | 3,424世帯 | 死亡 | 13人 |

平成28年1月1日現在の人口と12月中の異動

スマートフォンでも広報が読めます！



【android版】



【iPhone版】